



鴨川市消防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 9 月 30 日

鴨川市長

佐々木 久之

鴨川市規則第 39 号

鴨川市消防条例施行規則の一部を改正する規則

鴨川市消防条例施行規則（平成 17 年鴨川市規則第 131 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表中「32」を「31」に、「108」を「88」に、「460」を「374」に改める。

第 6 条第 1 項の表中「233」を「204」に、「155」を「138」に、「130」を「101」に、「120」を「88」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。